

浜の活力再生プラン  
令和7～11年度  
(第3期)

## 1 地域水産業再生委員会

|      |                              |
|------|------------------------------|
| 組織名  | 久慈地区地域水産業再生委員会               |
| 代表者名 | 会長 川戸道 達三 (久慈市漁業協同組合代表理事組合長) |

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 再生委員会の構成員 | 久慈市漁業協同組合、久慈市    |
| オブザーバー    | 岩手県 (県北広域振興局水産部) |

|                       |   |                 |    |              |      |       |      |                       |      |        |      |
|-----------------------|---|-----------------|----|--------------|------|-------|------|-----------------------|------|--------|------|
| 対象となる地域の範囲<br>及び漁業の種類 | <p>1. 対象となる地域<br/>岩手県 久慈市地区 (久慈市漁協 8地区)</p> <p>2. 漁業の種類</p> <table> <tr> <td>養殖漁業者 (ワカメ、ホタテ)</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>養殖漁業者 (サーモン)</td> <td>1経営体</td> </tr> <tr> <td>定置漁業者</td> <td>7経営体</td> </tr> <tr> <td>漁船漁業者 (イカ釣り、延縄、刺網、かご)</td> <td>149名</td> </tr> <tr> <td>採介藻漁業者</td> <td>721名</td> </tr> </table> <p>※ 漁業者総数は721名 (正組合員 719名、准組合員 2名) である。<br/>(令和7年3月31日現在)</p> | 養殖漁業者 (ワカメ、ホタテ) | 7名 | 養殖漁業者 (サーモン) | 1経営体 | 定置漁業者 | 7経営体 | 漁船漁業者 (イカ釣り、延縄、刺網、かご) | 149名 | 採介藻漁業者 | 721名 |
| 養殖漁業者 (ワカメ、ホタテ)       | 7名  |                 |    |              |      |       |      |                       |      |        |      |
| 養殖漁業者 (サーモン)          | 1経営体  |                 |    |              |      |       |      |                       |      |        |      |
| 定置漁業者                 | 7経営体  |                 |    |              |      |       |      |                       |      |        |      |
| 漁船漁業者 (イカ釣り、延縄、刺網、かご) | 149名  |                 |    |              |      |       |      |                       |      |        |      |
| 採介藻漁業者                | 721名  |                 |    |              |      |       |      |                       |      |        |      |

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

|  |
|--|
| <p>当地域は、岩手県北東部の沿岸に位置し、東側は太平洋に面した海岸段丘が連なり、西側は遠島山など標高1,000m以上の山嶺を有する北上高地の北端部にあたる。</p> <p>総面積623.14平方キロメートルで、そのうち87.3%を森林面積が占め、北上高地北部に位置する平庭岳を中心とした平庭高原と、これを開折して東流し久慈川水系にかかる久慈溪流から構成される久慈平庭県立自然公園を有する。海岸部は、三陸復興国立公園に指定される侍浜海岸と小袖海岸 (2013年NHK連続ドラマ小説「あまちゃん」ロケ地) が有名である。</p> <p>気象は、海洋性気候と内陸性気候の両方の気象状態を併せ持ち、夏季はヤマセ (偏東風) の影響を受けることが多く、平均して比較的冷涼な気候である。また、冬季は比較的温暖であるが、北西の季節風が強く春先にはフェーン現象も見られる。</p> <p>寒流と暖流が交錯する久慈近海一帯は古くから好漁場として知られ、水産資源に恵まれていることから、定置網や漁船漁業 (外来船を含む) で秋サケ、スルメイカ、ブリ、カレイ類、サンマ等が水揚げされるほか、ワカメ、ホタテ養殖漁業、アワビ、ウニ、海藻などの採介藻漁業も盛んな地域である。</p> <p>しかし、平成23年3月11日に発災した東日本大震災及び津波により、漁船や定置網などの漁具、ワカメ、アワビ養殖施設の流失、関連施設 (漁港、市場、加工場、共同作業施設、漁具保管施設、直売施設) などが浸水・破損した。また、磯場ではアワビ、ウニ、ナマコ等の流出、死滅などによる磯資源の減少、漁場、藻場等の消失等によるヒラメ等の磯魚の減少、サケの水揚げ量の低迷など、当地区の水産業の被害は甚大であったところである。震災後は、漁業者等の努力や、</p> |
|--|

国の補助事業である共同利用漁船等復旧対策支援事業、水産業経営基盤復旧支援事業、水産業共同利用施設復旧支援事業等を活用することにより、漁船・定置網、養殖施設、関連施設の復旧・復興、水産加工場の再稼働、ウニ、アワビ、ナマコの種苗放流・移植、磯魚等の資源管理などによる資源の回復や回帰率の向上にも取り組んでいるところである。

平成 28 年度からナマコの増殖・販売推進事業を、令和元年度から湾口防波堤内の静穏域を活用したギンザケの海面養殖試験を、令和 4 年度からは事業としてのギンザケ等養殖を行い、新たな漁業形態の確立に向けて鋭意取り組んでいる。

こうした中、東日本大震災で被災した船舶や漁業用資機材の復旧経費負担の発生のみならず、漁業用燃料や資材などの漁業経費の増加による漁業経営の圧迫、また、漁業従事者の高齢化（60 歳以上が 7 割）、漁業後継者不足、水揚げ量の低迷等、当地域の水産業を取り巻く環境は、より一層厳しい状況に置かれており、漁業の担い手確保・育成対策、地域水産物の付加価値の向上、漁業の生産量の回復及び、漁業経営の安定化などに取り組んでいく必要がある。

## (2) その他の関連する現状等

久慈市の人口は、東日本大震災前であった平成 22 年には住民基本台帳において 38,269 人であったが、令和 6 年度末においては 30,892 人まで減少している。

久慈市も他地域と同じように人口減少や、それに伴う地域経済の縮小が顕著となっており、現状のままでは人口減少の加速が見込まれることから、今後目指すべき将来の方向と人口の展望をまとめた「久慈市人口ビジョン」を策定した。このビジョンを基礎資料として、久慈市が抱える地域課題を解決し、人口減少と地域経済縮小の克服、更には、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて、短中期的な目標や方向性、具体的な施策を示すための、「第 2 期久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和 6 年度まで実施した。しかし、本市の人口はいまだ減少傾向が続いており、多くの地域課題が残されている状況にあることから、単に人口減少を止めることのみを目的とせず、生活を取り巻く環境が変化する中、予測困難なこれからの時代に適応した持続可能なまちづくりを推進するため、第 3 期久慈市総合戦略（計画期間：令和 7～9 年度）を策定した。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

|  |
|--|
|  |
|--|

## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

### ■漁業収入向上のための取組

#### 【1 採介藻漁業における生産量の回復・安定化】

##### 1-1 アワビ、ウニ種苗放流及びウニの移植の継続

アワビ及びウニについて、種苗の放流を継続し、計画最終年度までに高水温の影響を鑑みて、アワビは水揚げ量 15 トンの維持、ウニは水揚げ量 10.0 トン(むき身換算)の回復を目指す。

併せてアワビ、ウニの餌料となる藻場(大型藻類)の再生活動に努めるなど、磯焼け対策に取り組む。

磯焼け対策として、海藻の着生場となる増殖用ブロックを設置し、継続して活用できるよう管理方法を漁協、県及び市と協力しながら、検討、試験及び検証を行い、将来的に全域的な磯焼け対策の方向性を検討する。

##### 1-2 アワビ放流効果調査及び適地適期放流の実施

アワビ資源管理を適切に実施するため、引き続き放流効果調査による情報収集と適地適期放流の手段として潜水放流及び容器放流等の効果的な種苗放流を継続する。

#### 【2 養殖漁業における生産量の安定化、新規養殖種及び漁場の開発】

##### 2-1 既存養殖施設の効率的な利用推進

海藻類養殖は現在餌料用海藻の生産が大半だが、養殖規模の拡大により今後食用向けの生産量も増加が見込めるため、引き続き磯焼け対策普及による餌料用ワカメ・コンブの需要拡大やイベント・直売事業等による食用海藻の需要拡大を見込み、ワカメ・コンブの空き漁場利用及び増産について、漁協が中心に各漁業生産部との調整に取り組む。

##### 2-2 新規養殖種及び漁場の開発

令和4年度以降事業として実施しているギンザケ養殖に加えギンザケ養殖技術を利用してトラウトサーモン養殖への本格展開及び水揚げ量増加を図る。また、海上生け簀の増設及び養殖の効率化により、養殖量の増加及び収益率の向上を図る。

#### 【3 地域水産物の付加価値向上や地産地消活動】

##### 3-1 6次産業化の取組の推進

新たな事業形態として試行している麦生地区のウニの蓄養及び流通について、漁業生産部又は漁協の単独で事業が継続できるよう、県及び市などと連携しながら、事業化を進める。

新型コロナウイルス感染症対策の影響で一時中止した直売を再開・展開できるよう、直売の形を検討しつつ、普及活動に取り組む。漁業者の高齢化なども進み漁業者による直接の直売会運営も難しくなっている地区があり、代わりに電話受付での受注販売の取組みを始めた団体があることから、その取組みの継続及び発展を支援する。また、上記取組みが難しい地区においては、新たに出来た道の駅等の活用を推進するなど、各地区の状況に合わせた6次産業化の形を模索していく。併せて、直売会での販売が期待できる未利用・低利用の前浜資源の生産加工を引き続き推進していく。

##### 3-2 高度衛生品質管理の推進

引き続き、「水産物高度衛生品質管理計画」に基づいた衛生管理を実施し、漁業者への周知に努める。また、生ウニの衛生品質管理指導を継続する。

##### 3-3 漁獲物の高鮮度出荷、付加価値向上

シャーベット氷については漁獲物の品質管理に高い効果が確認されているため、当地区の水揚げ主体(養殖サーモン、イナダ、マイワシ、サバ、スルメイカ及び秋サケ等)について、今後も継続して使用を推進していく。

##### 3-4 地産地消や魚食普及等PR活動の取り組み

イベント等への参画・協力を図り地元水産物の知名度向上を図る。併せて、久慈市内の小学校の食育活動(料理教室)の開催に協力し、主要な水揚げの魚種に係る魚食普及を推進する。

#### 【4 資源管理の推進】

##### 4-1 適期放流の推進、海産親魚の確保・供給によるサケふ化放流事業の安定化

地区内の定置漁業者との連携を引き続き図り、海産親魚確保及び供給に努め、秋サケの漁獲量の増加に寄与する。

なお、適期放流については、地区内の採卵、ふ化及び放流稚魚生産の施設がなくなり、近隣地区のふ化場で一括して行うことになったことから、引き続き周辺海域でのサケふ化放流事業の安定化に寄与し、適期放流を実施出来るよう、近隣地区のふ化場との効率的で効果的な連携を検討し、実施していく。

##### 4-2 磯魚等の資源管理対策

漁船漁業者、定置網漁業者は、県資源管理指針等で定められた磯魚等の漁獲制限規制（ヒラメ 30cm未満、マコガレイ・マガレイ 20cm未満、アイナメ 25cm未満、クロソイ 20cm未満、ミズダコ 2kg未満の再放流）を遵守し、持続的に資源を維持し、安定的な水揚げ量及び金額の維持に努める。

##### 4-3 密漁対策

漁協は、密漁によるアワビ等の磯資源減耗を防ぐため、監視員、全漁業者、漁協、県、市及び警察等と連携し密漁対策に取り組む。

#### ■漁業コスト削減のための取組

##### 【5 漁業経営安定対策】

- (1) 漁船漁業者は、省エネ機器の導入事業を活用して燃油消費量の少ない最新機関への換装に取り組み、経費削減を図る。
- (2) 漁船漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び定期的な上架による船底清掃の実施や不要な積荷を減らすことにより、燃油消費量の抑制に努める。  
なお、船底清掃などの実施については、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業を利用する。
- (3) 上架施設について、更新・新設等の実施について引き続き検討する。
- (4) 漁協は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を組合員へ積極的に推進する。
- (5) 漁業共済、積立プラス加入により、効率的かつ安定的な漁業経営を確立する。

#### ■漁村の活性化のための取組

##### 【6 担い手づくり】

##### 6-1 研究会、青年・女性グループ活動の推進

各地区の研究会、青年及び女性グループ等の活動を支援し、アワビ、ウニ等の種苗放流、磯根資源調査、新規養殖試験、イベント参加等の活動を通じて、地域及び地区漁業の活性化に取り組む。

##### 6-2 高校生を対象とした漁業プログラム作成及び普及

漁協は、県による水産業への理解と将来の漁業への就業の動機付けを起こさせるプログラムに協力し、久慈翔北高校の海洋系列の生徒を対象に、定置網漁船乗船実習と魚市場体験、及び定置漁業にかかる学習会の開催を支援し、後継者の確保に取り組む。

##### 6-3 漁家民泊及び漁業体験学習による漁業への理解と担い手確保

漁協は、市や県と協力して市内の小学生を対象としたウニ剥きや新巻き鮭づくり等の漁業体験を支援し、また、他県の生徒、一般の方を対象とした漁家への民泊体験や漁船乗船等の漁業体験を開催し、漁業への理解と後継者の確保・育成に取り組む。

さらに、I 及び J ターンの担い手を想定し、民泊や漁業体験などの海業を通して、多くの方に地区内の漁業への理解を深めてもらう。

(3) 資源管理に係る取組

**【養殖漁業、採介藻漁業】**

- 1 区画漁業権及び共同漁業権の管理及び行使に関し、必要な事項を定めた漁業権行使規則の遵守。
- 2 養殖漁場の維持・改善のために養殖施設台数や適正養殖可能数量等を定めた漁場利用計画（岩手県海区未来につなぐ美しい海計画等）及び漁協部会等における漁期対策の遵守。

**【漁船漁業】**

- 1 岩手県漁業調整規則による操業期間、操業区域、操業時間、漁獲サイズ、漁具等規制の遵守徹底。
- 2 岩手県海区漁業調整委員会指示によるサケ・マスの採捕の制限、定置漁業の保護区域の設定等に基づく適正操業の実践。
- 3 共同漁業権行使規則による操業期間・区域、漁具、漁法等の規制措置に基づく適正行使。

**【共通】**

- 1 資源管理計画の遵守による漁業資源の維持管理  
対象漁業：定置網漁業、イカ釣り漁業、延縄漁業（サケ・タラ）、カゴ漁業、刺網漁業、  
火光利用式網漁業（コウナゴ）、突棒漁業（カジキ・イルカ）、サンマ棒受網漁業、  
船びき網漁業（タナゴ類）、一本釣り、採介藻漁業

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）0.2%

|              |   |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p><b>【1 採介藻漁業における生産量の回復・安定化】</b></p> <p><b>1-1 アワビ、ウニ、ナマコ種苗放流及びウニの移植の継続</b></p> <p>アワビ・ウニ種苗の放流を継続し、資源量の回復及び安定化を図る。また、ナマコ種苗の放流を継続し、引き続き漁獲量の増加を図る。</p> <p>併せて、ウニの移植や餌料海藻の養殖及び給餌の取組を実施し、アワビ、ウニの餌料となる藻場（大型藻類）の再生活動に努め、磯焼け防止を図る。</p> <p>磯焼け対策として、海藻の着生場となる増殖用ブロックを設置し、継続して活用できるように管理方法を漁協、県、市と協力して検討する。</p> <p><b>1-2 アワビ放流効果調査及び適地適期放流の実施</b></p> <p>適地適期放流の手段としての潜水放流及び容器放流等の効果的な種苗放流を継続し、放流効果調査により情報収集を引き続き行う。</p> <p><b>【2 養殖漁業における生産量の安定化、新規養殖種及び漁場の開発】</b></p> <p><b>2-1 既存養殖施設の効率的な利用推進</b></p> <p>磯焼け対策普及による餌料用ワカメ・コンブの増産について、漁協が中心に各漁業生産部との調整に取り組む。</p> <p><b>2-2 新規養殖種及び漁場の開発</b></p> <p>ギンザケ養殖漁業を継続し、飼育経費や環境負荷を整理のうえ所得向上に努める。またトラウトサーモンの養殖を並行して実施し、事業成果や飼育経費・環境負荷の整理をする。ギンザケは700t、トラウトサーモンは120tの出荷を目標とする。</p> <p><b>【3 地域水産物の付加価値向上や地産地消活動】</b></p> <p><b>3-1 6次産業化の取組の推進</b></p> <p>二子地区の朝市開催や麦生地区のウニ蓄養の試行などのノウハウを踏まえ、更に多くの地区で、所得向上につながる6次産業化が発展するよう、他地区の事例を紹介し、各生産部単位での新たな販売活動の取組を推進する。</p> <p>併せて、漁業者の高齢化なども進み漁業者による直接の直売会運営も難しくなっている地区があり、代わりに電話受付での受注販売の取組みを始めた団体があることから、その取組みの継続を支援する。</p> <p>また、漁協女性部など漁業者に対し、市場で取引価格が低い自家消費に留まる貝類や海藻の販売、加工品開発販売に係る他地区の事例を紹介する。</p> <p>他地区の事例紹介には、県や域外周辺町村が会員となっている協議会などを利用し、6次産業化の取組み例及び利点を周知する。</p> <p><b>3-2 高度衛生品質管理の推進</b></p> <p>漁業者は、「水産物高度衛生品質管理計画」に基づいた衛生管理や生ウニの衛生品質管理指導を実施する。</p> <p><b>3-3 漁獲物の高鮮度出荷、付加価値向上</b></p> <p>シャーベット氷の使用は漁獲物の品質管理に高い効果が確認されているため、当地区の水揚主体（養殖サーモン、イナダ、マイワシ、サバ、スルメイカ及び秋サケ等）を中心に、継続して使用を推進し、利用率を向上させる。</p> <p><b>3-4 地産地消や魚食普及等PR活動の取組み</b></p> <p>現在は中断している漁協主催の久慈みなとさかなまつりの代替イベントへの参画・協力を図り、地区内外の人々に対し地元水産物の知名度向上を図る。併せて、久慈市内の小学校の食育活動（料理教室）開催に協力し、主要な水揚の魚種に係る魚食普及を推進する。</p> |
|--------------|---|

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | <p>近年の魚種変化に対応した地魚の消費拡大を目指し、小学校での料理教室等の食育活動を利用して近年の主要水揚物に対応した料理教室を実施し、併せて、近年の主要水揚物を主食材としたレシピカードの SNS での発信に加え、イベントでレシピカードを紙で配布する。</p> <p><b>【4 資源管理の推進】</b></p> <p><b>4-1 適期放流の推進、海産親魚の確保・供給によるサケふ化放流事業の安定化及び4-2 磯魚等の資源管理対策 4-3 密漁対策については、基本方針に沿って取り組みを進める。</b></p> <p>漁船漁業者、定置網漁業者は、県資源管理指針等で定められた磯魚等の漁獲制限規制を守って、磯魚を有効活用し、地区内の各定置漁業者との連携を図って、秋サケの漁獲量の増加に寄与する、海産親魚の確保及び供給に努める。</p> <p>周辺海域でのサケふ化放流事業の安定化に寄与し、適期放流を実施出来るよう、近隣地区のふ化場との効率的で効果的な連携を検討し、実施していく。</p>  |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p><b>【5 漁業経営安定対策】</b></p> <p>(1) 漁船漁業者は、省エネ機器の導入事業を活用して燃油消費量の少ない最新機関への換装に取り組み、経費削減を図る。</p> <p>(2) 漁船漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び定期的な上架による船底清掃の実施や不要な積荷を減らすことにより、燃油消費量の抑制を図る。</p> <p>なお、船底清掃などの実施については、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業を利用する。</p> <p>(3) 上架施設について、更新・新設等の実施について引き続き検討する。</p> <p>(4) 漁協は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を組合員へ積極的に推進する。</p> <p>(5) 漁業共済、積立プラス加入により、効率的かつ安定的な漁業経営を確立する。</p>  |
| <p>漁村の活性化のための取組</p>  | <p><b>【6 担い手づくり】</b></p> <p><b>6-1 研究会、青年・女性グループ活動の推進</b></p> <p>各地区で立ち上がった研究会、青年及び女性グループ等の活動を支援し、アワビ、ウニ等の種苗放流、磯根資源調査、新規養殖試験、イベント参加等の活動を通じて、地区漁業及び地域の活性化に取り組む。</p> <p><b>6-2 高校生を対象とした漁業プログラム作成及び普及</b></p> <p>漁協は、県による水産業への理解と将来の漁業への就業の動機付けを起こさせるプログラムに協力し、久慈翔北高校の海洋系列の生徒を対象に、定置網漁船乗船実習と魚市場体験、及び定置漁業にかかる学習会の開催を支援する。</p> <p><b>6-3 漁家民泊及び漁業体験学習による漁業への理解と担い手確保</b></p> <p>漁協は、市や県と協力して市内の小学生を対象としたウニ剥きや新巻き鮭づくり等の漁業体験を支援し、また、他県の生徒、一般の方を対象とした漁家への民泊体験や漁船の乗船等の漁業体験を開催し、漁業への理解と後継者の確保・育成に取り組む。</p> <p>子供以外にも、I 及び J ターンの担い手を想定し、民泊や漁業体験などの海業を通して、多くの方に地区内の漁業への理解を深めてもらう。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> </ul>   |

|                     |   |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p><b>【1 採介藻漁業における生産量の回復・安定化】</b></p> <p><b>1-1 アワビ、ウニ、ナマコ種苗放流及びウニの移植の継続</b></p> <p>アワビ・ウニ種苗の放流を継続し、資源量の回復及び安定化を図る。また、ナマコ種苗の放流を継続し、引き続き漁獲量の増加を図る。</p> <p>併せてウニの移植や餌料海藻の養殖及び給餌の取組を実施し、アワビ、ウニの餌料となる藻場（大型藻類）の再生活動に努め、磯焼け防止を図る。</p> <p>磯焼け対策として設置した海藻の着生場となる増殖用ブロックを、継続して活用できるように、漁協、県及び市と協力しながら、管理方法を検討、試験及び検証し、将来的に全域的な磯焼け対策の方向性を検討する。</p> <p><b>1-2 アワビ放流効果調査及び適地適期放流の実施</b></p> <p>適地適期放流の手段としての潜水放流及び容器放流等の効果的な種苗放流を継続し、放流効果調査により情報収集を引き続き行い、効果を確認していく。</p> <p><b>【2 養殖漁業における生産量の安定化、新規養殖種及び漁場の開発】</b></p> <p><b>2-1 既存養殖施設の効率的な利用推進</b></p> <p>磯焼け対策普及による餌料用ワカメ・コンブの増産について、漁協が中心に各漁業生産部との調整に取り組む。</p> <p><b>2-2 新規養殖種及び漁場の開発</b></p> <p>ギンザケ養殖漁業を継続し、飼育経費や環境負荷を整理のうえ所得向上に努める。またトラウトサーモンの養殖を並行して実施し、事業成果や飼育経費・環境負荷の整理をする。海上生け簀を増設して、ギンザケは 1,000 t、トラウトサーモンは 60 t の出荷を目標とする。</p> <p><b>【3 地域水産物の付加価値向上や地産地消活動】</b></p> <p><b>3-1 6次産業化の取組の推進</b></p> <p>二子地区の朝市開催や麦生地区のウニ蓄養の試行などのノウハウを踏まえ、更に多くの地区で、所得向上につながる6次産業化が発展するよう、他地区の事例を紹介して、各生産部単位での新たな販売活動の取組を推進する。</p> <p>併せて、漁業者の高齢化なども進み漁業者による直接の直売会運営も難しくなっている地区があり、代わりに電話受付での受注販売の取組を始めた団体があることから、その取組の継続を支援する。</p> <p>引き続き、漁協女性部など漁業者に対し市場で取引価格が低いいため自家消費に留まる貝類や海藻の販売、加工品開発販売に係る他地区の事例を紹介する。</p> <p>併せて、県や域外周辺町村も会員となっている協議会などを利用して、自身で開催の直売会に代わる、新たにできた道の駅などへの出荷など、直売会開催以外の6次産業化につながる取組を紹介する。</p> <p>他地区の事例紹介には、県や域外周辺町村が会員となっている協議会などを利用して、6次産業化の取組事例及び利点を周知する。</p> <p><b>3-2 高度衛生品質管理の推進</b></p> <p>漁業者は、「水産物高度衛生品質管理計画」に基づいた衛生管理や生ウニの衛生品質管理指導を実施する。</p> <p><b>3-3 漁獲物の高鮮度出荷、付加価値向上</b></p> <p>シャーベット氷の使用は漁獲物の品質管理に効果が確認されているため、当地区の水揚主体（養殖サーモン、イナダ、マイワシ、サバ、スルメイカ及び秋サケ等）を中心に、継続して使用を推進し、利用率を向上させる。</p> |
|---------------------|---|

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | <p><b>3-4 地産地消や魚食普及等PR活動の取り組み</b></p> <p>各種イベント等への参画・協力を図り、地区内外の人々に対し地元水産物の知名度向上を図る。併せて、久慈市内の小学校の食育活動（料理教室）開催に協力し、主要な水揚の魚種に係る魚食普及を推進する。</p> <p>近年の魚種変化に対応した地魚の消費拡大を目指し、小学校での料理教室等の食育活動を利用して近年の主要水揚物に対応した料理教室を実施し、併せて、近年の主要水揚物を主食材としたレシピカードの SNS での発信に加え、イベントでレシピカードを紙で配布する。</p> <p><b>【4 資源管理の推進】</b> ※基本方針に記載したとおり。各年の取組は記載を省略。</p>  |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p><b>【5 漁業経営安定対策】</b></p> <p>(1) 漁船漁業者は、省エネ機器の導入事業を活用して燃油消費量の少ない最新機関への換装に取組み、経費削減を図る。</p> <p>(2) 漁船漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び定期的な上架による船底清掃の実施や不要な積荷を減らすことにより、燃油消費量の抑制を図る。</p> <p>なお、船底清掃などの実施については、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業を利用する。</p> <p>(3) 上架施設について、更新・新設等の実施について引き続き検討する。</p> <p>(4) 漁協は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を組合員へ積極的に推進する。</p> <p>(5) 漁業共済、積立プラス加入により、効率的かつ安定的な漁業経営を確立する。</p>   |
| <p>漁村の活性化のための取組</p>  | <p><b>【6 担い手づくり】</b></p> <p><b>6-1 研究会、青年・女性グループ活動の推進</b></p> <p>各地区で立ち上がった研究会、青年及び女性グループ等の活動を支援し、アワビ、ウニ等の種苗放流、磯根資源調査、新規養殖試験、イベント参加等の活動を通じて、地区漁業の活性化に取り組む。</p> <p><b>6-2 高校生を対象とした漁業プログラム作成及び普及</b></p> <p>漁協は、県による水産業への理解と将来の漁業への就業の動機付けを起こさせるプログラムに協力し、久慈翔北高校の海洋系列の生徒を対象に、定置網漁船乗船実習と魚市場体験、及び定置漁業にかかる学習会の開催を支援する。</p> <p><b>6-3 漁家民泊及び漁業体験学習による漁業への理解と担い手確保</b></p> <p>漁協は、市や県と協力して市内の小中学生を対象としたウニ剥きや新巻き鮭づくり等の漁業体験を支援し、また、他県の生徒、一般の方を対象とした漁家への民泊体験や漁船の乗船等の漁業体験を開催し、漁業への理解と後継者の確保・育成に取り組む。</p> <p>子供以外にも、I 及び J ターンの担い手を想定し、民泊や漁業体験などの海業を通して、多くの方に地区内の漁業への理解を深めてもらう活動を継続できるよう、実施者に対し支援を継続する</p> |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> </ul>   |

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比 8.6%）

|              |  |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p><b>【1 採介藻漁業における生産量の回復・安定化】</b></p> <p><b>1-1 アワビ、ウニ、ナマコ種苗放流及びウニの移植の継続</b></p> <p>アワビ・ウニ種苗の放流を継続し、資源量の回復及び安定化を図る。また、ナマコ種苗の放流を継続し、引き続き漁獲量の増加を図る。</p> <p>併せてウニの移植や餌料海藻の養殖及び給餌の取組を実施し、アワビ、ウニの餌料となる藻場（大型藻類）の再生活動に努め、磯焼け防止を図る。</p> <p>磯焼け対策として設置した海藻の着生場となる増殖用ブロックを、継続して活用できるように、漁協、県及び市と協力しながら、管理方法を検討、試験及び検証し、将来的に全域的な磯焼け対策の方向性を検討する。</p> <p><b>1-2 アワビ放流効果調査及び適地適期放流の実施</b></p> <p>適地適期放流の手段としての潜水放流及び容器放流等の効果的な種苗放流を継続し、放流効果調査により情報収集を引き続き行い、効果を確認していく。</p> <p><b>【2 養殖漁業における生産量の安定化、新規養殖種及び漁場の開発】</b></p> <p><b>2-1 既存養殖施設の効率的な利用推進</b></p> <p>磯焼け対策普及による餌料用ワカメ・コンブの増産について、漁協が中心に各漁業生産部との調整に取り組む。</p> <p><b>2-2 新規養殖種及び漁場の開発</b></p> <p>ギンザケ養殖漁業を継続し、飼育経費や環境負荷を整理のうえ所得向上に努める。またトラウトサーモンの養殖を並行して実施し、事業成果や飼育経費・環境負荷の整理に努める。海上生け簀の増設及び養殖の効率化により、ギンザケは 1,000 t の出荷を目指し、トラウトサーモンは 60 t 程度の出荷を目標とする。</p> <p><b>【3 地域水産物の付加価値向上や地産地消活動】</b></p> <p><b>3-1 6次産業化の取組の推進</b></p> <p>二子地区の朝市開催や麦生地区のウニ蓄養の試行などのノウハウを踏まえ、更に多くの地区で、所得向上につながる6次産業化が発展するよう、他地区の事例を紹介して、普及を推進する。</p> <p>併せて、漁業者の高齢化なども進み漁業者による直接の直売会運営も難しくなっている地区があり、代わりに電話受付での受注販売の取組みを始めた団体があることから、その取組みの継続を支援し、取組を地域内で情報共有する。</p> <p>引き続き、漁協女性部などの漁業者に対し市場で取引価格が低い自家消費に留まる貝類や海藻の販売、加工品開発販売に係る他地区の事例を情報共有する。</p> <p>併せて、県や域外周辺町村も会員となっている協議会などを利用して、自身で開催の直売会に代わる、新たにできた道の駅などへの出荷など、直売会開催以外の6次産業化につながる取組を紹介する。</p> <p>他地区の事例紹介には、県や域外周辺町村が会員となっている協議会などを利用して、6次産業化の取組み例及び利点を周知する。</p> <p><b>3-2 高度衛生品質管理の推進</b></p> <p>漁業者は、「水産物高度衛生品質管理計画」に基づいた衛生管理や生ウニの衛生品質管理指導を実施する。</p> <p><b>3-3 漁獲物の高鮮度出荷、付加価値向上</b></p> <p>シャーベット氷の使用は漁獲物の品質管理に効果が確認されているため、当地区の水揚主体（養殖サーモン、イナダ、マイワシ、サバ、スルメイカ及び秋サケ等）を中心に、継続して使用を推進し、利用率を向上させる。</p> |
|--------------|--|

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | <p><b>3-4 地産地消や魚食普及等PR活動の取り組み</b></p> <p>引き続き各種イベントへの参画及び協力を通して、地区内外の人々に対し地元水産物の知名度向上を図る。併せて、久慈市内の小学校の食育活動（料理教室）開催に協力し、主要な水揚の魚種に係る魚食普及を推進する。</p> <p>近年の魚種変化に対応した地魚の消費拡大を目指し、小学校での料理教室等の食育活動を利用して近年の主要水揚物に対応した料理教室を実施し、併せて、近年の主要水揚物を、県や域外周辺町村も会員となっている協議会などを利用して、PRする。併せて、近年の主要水揚物を主食材としたレシピカードの SNS での発信及びレシピカード配布を継続する。</p> <p><b>【4 資源管理の推進】</b> ※基本方針に記載したとおり。各年の取組は記載を省略。</p>   |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p><b>【5 漁業経営安定対策】</b></p> <p>(1) 漁船漁業者は、省エネ機器の導入事業を活用して燃油消費量の少ない最新機関への換装に取組み、経費削減を図る。</p> <p>(2) 漁船漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び定期的な上架による船底清掃の実施や不要な積荷を減らすことにより、燃油消費量の抑制を図る。</p> <p>船底清掃などの実施については、ALPS 基金事業などを有効活用する。</p> <p>(3) 上架施設について、更新・新設等の実施について引き続き検討する。</p> <p>(4) 漁協は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を組合員へ積極的に推進する。</p> <p>(5) 漁業共済、積立プラス加入により、効率的かつ安定的な漁業経営を確立する。</p>   |
| <p>漁村の活性化のための取組</p>  | <p><b>【6 担い手づくり】</b></p> <p><b>6-1 研究会、青年・女性グループ活動の推進</b></p> <p>各地区で立ち上がった研究会、青年及び女性グループ等の活動を支援し、アワビ、ウニ等の種苗放流、磯根資源調査、新規養殖試験、イベント参加等の活動を通じて、地区漁業の活性化に取り組む。</p> <p><b>6-2 高校生を対象とした漁業プログラム作成及び普及</b></p> <p>漁協は、県による水産業への理解と将来の漁業への就業の動機付けを起こさせるプログラムに協力し、久慈翔北高校の海洋系列の生徒を対象に、定置網漁船乗船実習と魚市場体験、及び定置漁業にかかる学習会の開催を支援する。</p> <p><b>6-3 漁家民泊及び漁業体験学習による漁業への理解と担い手確保</b></p> <p>漁協は、市や県と協力して市内の小中学生を対象としたウニ剥きや新巻き鮭づくり等の漁業体験を支援し、また、他県の生徒、一般の方を対象とした漁家への民泊体験や漁船の乗船等の漁業体験を開催し、漁業への理解と後継者の確保・育成に取り組む。</p> <p>さらに、大人にも海業を通じて、海や漁村の地域資源の魅力などの理解が進み、漁業担い手となるよう、海業実施者に対して活動の支援をする。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> </ul>   |

|                     |  |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p><b>【1 採介藻漁業における生産量の回復・安定化】</b></p> <p><b>1-1 アワビ、ウニ、ナマコ種苗放流及びウニの移植の継続</b></p> <p>アワビ・ウニ種苗の放流を継続し、資源量の回復及び安定化を図る。また、ナマコ種苗の放流を継続し、引き続き漁獲量の増加を図る。</p> <p>併せてウニの移植や餌料海藻の養殖及び給餌の取組を実施し、アワビ、ウニの餌料となる藻場（大型藻類）の再生活動に努め、磯焼け防止を図る。</p> <p>磯焼け対策として設置した海藻の着生場となる増殖用ブロックの状況から、将来的に全域的な磯焼け対策の方向性を検討する。</p> <p><b>1-2 アワビ放流効果調査及び適地適期放流の実施</b></p> <p>適地適期放流の手段としての潜水放流及び容器放流等の効果的な種苗放流を継続し、放流効果調査により情報収集を引き続き行い、効果を確認し、今後の方針を漁協、県及び市などと連携して検討していく。</p> <p><b>【2 養殖漁業における生産量の安定化、新規養殖種及び漁場の開発】</b></p> <p><b>2-1 既存養殖施設の効率的な利用推進</b></p> <p>磯焼け対策としての餌料用ワカメ・コンブの増産について、漁協が中心に空き漁場を利用する新規及び既存の担い手確保へも対応していく。</p> <p><b>2-2 新規養殖種及び漁場の開発</b></p> <p>ギンザケ養殖漁業を継続し、飼育経費や環境負荷を整理のうえ所得向上に努める。またトラウトサーモンの養殖を並行して実施し、事業成果や飼育経費・環境負荷の整理に努める。過去の餌試験の結果などを踏まえた養殖の効率化により、ギンザケは引き続き1,000t超の出荷を目指し、トラウトサーモンは60t程度を出荷の目標とする。</p> <p><b>【3 地域水産物の付加価値向上や地産地消活動】</b></p> <p><b>3-1 6次産業化の取組の推進</b></p> <p>二子地区の朝市開催や麦生地区のウニ蓄養の試行などのノウハウを踏まえ、更に多くの地区で、所得向上につながる6次産業化が発展するよう、他地区の事例を共有して、各生産部単位での取組を推進する。</p> <p>各地区の担い手や高齢化の状況を把握し、事業の継続支援及び、取組の地域内で情報共有をする。</p> <p>引き続き、漁協女性部などの漁業者に対し市場で取引価格が低いため自家消費に留まる貝類や海藻の販売、加工品開発販売に係る他地区の事例を情報共有し、直売会に代わり新たにできた道の駅等の活用のため、県や域外の町村も会員となっている協議会等を利用し、顔つなぎなど小売りとの関係強化を促す。</p> <p><b>3-2 高度衛生品質管理の推進</b></p> <p>漁業者は、「水産物高度衛生品質管理計画」に基づいた衛生管理や生ウニの衛生品質管理指導を実施する。</p> <p><b>3-3 漁獲物の高鮮度出荷、付加価値向上</b></p> <p>シャーベット氷の使用は漁獲物の品質管理に効果が確認されているため、当地区の水揚主体（養殖サーモン、イナダ、マイワシ、サバ、スルメイカ及び秋サケ等）を中心に、継続して使用を推進し、利用率を向上させる。</p> <p><b>3-4 地産地消や魚食普及等PR活動の取り組み</b></p> <p>引き続き各種イベントへの参画及び協力を通して、地区内外の人々に対し地元水産物の知名度向上を図る。併せて、久慈市内の小学校の食育活動（料理教室等）開催に協力し、主要な水揚の魚種に係る魚食普及を推進する。</p> <p>近年の魚種変化に対応した地魚の消費拡大を目指し、小学校等での食育活動を利</p> |
|---------------------|--|

|               |  |
|---------------|--|
|               | <p>用して近年の主要水揚物に対応した料理教室を実施し、併せて、近年の主要水揚物を、県や域外周辺町村も会員となっている協議会などを利用して、状況に応じた PR をする。</p> <p><b>【4 資源管理の推進】</b> ※基本方針に記載したとおり。各年の取組は記載を省略。</p>  |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p><b>【5 漁業経営安定対策】</b></p> <p>(1) 漁船漁業者は、省エネ機器の導入事業を活用して燃油消費量の少ない最新機関への換装に取組み、経費削減を図る。</p> <p>(2) 漁船漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び定期的な上架による船底清掃の実施や不要な積荷を減らすことにより、燃油消費量を図る。<br/>船底清掃などの実施については、ALPS 基金事業などを有効活用する。</p> <p>(3) 上架施設について、更新・新設等の実施について引き続き検討する。</p> <p>(4) 漁協は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を組合員へ積極的に推進する。</p> <p>(5) 漁業共済、積立プラス加入により、効率的かつ安定的な漁業経営を確立する。</p>  |
| 漁村の活性化のための取組  | <p><b>【6 担い手づくり】</b></p> <p><b>6-1 研究会、青年・女性グループ活動の推進</b><br/>各地区で立ち上がった研究会、青年及び女性グループ等の活動を支援し、アワビ、ウニ等の種苗放流、磯根資源調査、新規養殖試験、イベント参加等の活動を通じて、地区漁業の活性化に取り組む。</p> <p><b>6-2 高校生を対象とした漁業プログラム作成及び普及</b><br/>漁協は、県による水産業への理解と将来の漁業への就業の動機付けを起こさせるプログラムに協力し、久慈翔北高校の海洋系列の生徒を対象に、定置網漁船乗船実習と魚市場体験、及び定置漁業にかかる学習会の開催を支援する。</p> <p><b>6-3 漁家民泊及び漁業体験学習による漁業への理解と担い手確保</b><br/>漁協は、市や県と協力して市内の小学生を対象としたウニ剥きや新巻き鮭づくり等の漁業体験を支援し、また、他県の生徒、一般の方を対象とした漁家への民泊体験や漁船の乗船等の漁業体験を開催し、漁業への理解と後継者の確保・育成に取り組む。<br/>さらに、漁業担い手に繋がる海業実施者に対して、活動を支援する。</p> |
| 活用する支援措置等     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> </ul>  |

|                     |  |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p><b>【1 採介藻漁業における生産量の回復・安定化】</b></p> <p><b>1-1 アワビ、ウニ、ナマコ種苗放流及びウニの移植の継続</b></p> <p>アワビ・ウニ種苗の放流を継続し、資源量の回復及び安定化を図る。また、ナマコ種苗の放流を継続し、引き続き漁獲量の増加を図る。</p> <p>併せて、ウニの移植や餌料海藻の養殖及び給餌の取組を引き続き実施し、アワビ、ウニの餌料となる藻場（大型藻類）の再生活動に努め、磯焼け防止を図る。</p> <p>磯焼け対策として設置した海藻の着生場となる増殖用ブロックの状況から検討した全域的な磯焼け対策を実施する。</p> <p><b>1-2 アワビ放流効果調査及び適地適期放流の実施</b></p> <p>適地適期放流の手段としての潜水放流及び容器放流等の効果的な種苗放流を継続し、放流効果調査により情報収集を引き続き行い、効果を確認し、今後の方針を県及び市などと連携して検討し、方向性を決める。</p> <p><b>【2 養殖漁業における生産量の安定化、新規養殖種及び漁場の開発】</b></p> <p><b>2-1 既存養殖施設の効率的な利用推進</b></p> <p>磯焼け対策としての餌料用ワカメ・コンブの増産について、漁協が中心に空き漁場を利用する新規及び既存の担い手確保へも対応していく。</p> <p><b>2-2 新規養殖種及び漁場の開発</b></p> <p>養殖事業の最適化や漁場環境対策について調査検証しながら、ギンザケ及びトラウトサーモン養殖事業を継続し、漁協の安定的な経営に努め、地域の雇用確保や商品を通して地域全体の所得向上に寄与する。過去の餌試験の結果などを踏まえた養殖の効率化により、引き続きギンザケは1,000t超の出荷を目指す。トラウトサーモンは収益率を考慮して、前年と同程度の生産量を基準としながら、ギンザケ及びトラウトサーモンの最適な養殖割合を探り、生産していく。</p> <p><b>【3 地域水産物の付加価値向上や地産地消活動】</b></p> <p><b>3-1 6次産業化の取組の推進</b></p> <p>二子地区の朝市開催や麦生地区のウニ蓄養などのノウハウを踏まえ、多くの地区で、所得向上につながる6次産業化が発展するよう、他地区の事例を共有し、各地区の担い手や高齢化の状況に応じて、事業継続の支援及び事業の地域内の情報共有をする。</p> <p>引き続き漁協女性部などの漁業者に対しては、市場で取引価格が低い自家消費に留まる貝類や海藻の販売、加工品開発販売を提案し、漁獲、製造、販売を実施する漁業者を県や域外の町村も会員となっている協議会等を利用して、道の駅等小売りとの関係強化など、6次産業化の取組みを支援する。</p> <p><b>3-2 高度衛生品質管理の推進</b></p> <p>漁業者は、「水産物高度衛生品質管理計画」に基づいた衛生管理や生ウニの衛生品質管理指導を実施する。</p> <p><b>3-3 漁獲物の高鮮度出荷、付加価値向上</b></p> <p>シャーベット氷の使用は漁獲物の品質管理に効果が確認されているため、当地区の水揚主体（養殖サーモン、イナダ、マイワシ、サバ、スルメイカ及び秋サケ等）を中心に、継続して使用を推進し、利用率を向上させる。</p> <p><b>3-4 地産地消や魚食普及等PR活動の取り組み</b></p> <p>引き続き各種イベントへの参画及び協力を通して、地区内外の人々に対し地元水産物の知名度向上を図る。併せて、久慈市内の小学校の食育活動（料理教室等）開催に協力し、主要な水揚の魚種に係る魚食普及を推進する。</p> <p>近年の魚種変化に対応した地魚の消費拡大を目指し、小学校等での食育活動を利</p> |
|---------------------|--|

|               |  |
|---------------|--|
|               | <p>用して近年の主要水揚物に対応した料理教室等を実施し、併せて、近年の主要水揚物を、県や域外周辺町村も会員となっている協議会などを利用して、状況に応じたPRをする。</p> <p><b>【4 資源管理の推進】</b> ※基本方針に記載したとおり。各年の取組は記載を省略。</p>   |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p><b>【5 漁業経営安定対策】</b></p> <p>(1) 漁船漁業者は、省エネ機器の導入事業を活用して燃油消費量の少ない最新機関への換装に取組み、経費削減を図る。</p> <p>(2) 漁船漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び定期的な上架による船底清掃の実施や不要な積荷を減らすことにより、燃油消費量の抑制に努める。船底清掃などの実施については、ALPS 基金事業などを有効活用する。</p> <p>(3) 上架施設について、更新・新設等の実施について引き続き検討する。</p> <p>(4) 漁協は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を組員へ積極的に推進する。</p> <p>(5) 漁業共済、積立プラス加入により、効率的かつ安定的な漁業経営を確立する。</p>  |
| 漁村の活性化のための取組  | <p><b>【6 担い手づくり】</b></p> <p><b>6-1 研究会、青年・女性グループ活動の推進</b></p> <p>各地区で立ち上がった研究会、青年及び女性グループ等の活動を支援し、アワビ、ウニ等の種苗放流、磯根資源調査、新規養殖試験、イベント参加等の活動を通じて、地区漁業の活性化に取り組む。</p> <p><b>6-2 高校生を対象とした漁業プログラム作成及び普及</b></p> <p>漁協は、県による水産業への理解と将来の漁業への就業の動機付けを起こさせるプログラムに協力し、久慈翔北高校の海洋系列の生徒を対象に、定置網漁船乗船実習と魚市場体験、及び定置漁業にかかる学習会の開催を支援する。</p> <p><b>6-3 漁家民泊及び漁業体験学習による漁業への理解と担い手確保</b></p> <p>漁協は、市や県と協力して市内の小学生を対象としたウニ剥きや新巻き鮭づくり等の漁業体験を支援し、また、他県の生徒、一般の方を対象とした漁家への民泊体験や漁船の乗船等の漁業体験を開催し、漁業への理解と後継者の確保・育成に取り組む。</p> <p>さらに、漁業担い手に繋がる海業実施者に対して、活動を支援する。</p> |
| 活用する支援措置等     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> </ul>  |

(5) 関係機関との連携

|  |
|--|
| <p>本浜プランに掲げた各取組は、岩手県、岩手県漁業協同組合連合会その他専門機関との協力のもと実施する。</p> |
|--|

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

|  |
|--|
| <p>プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取組の改善を検討するため、委員会内部で取組の内容を年1回評価・検証し、必要に応じて見直しを行う</p> |
|--|

#### 4 目標

##### (1) 所得目標

|                    |     |  |
|--------------------|-----|--|
| 漁業者の所得の<br>向上10%以上 | 基準年 |  |
|                    | 目標年 |  |

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

|  |
|--|
|  |
|--|

##### (3) 所得目標以外の成果目標

###### ① 所得向上の取組に係る成果目標

|                                   |     |         |      |   |
|-----------------------------------|-----|---------|------|---|
| 定置網漁業及び漁船漁業における<br>シャーベット氷の利用率の向上 | 基準年 | 令和5年度：  | 23.3 | % |
|                                   | 目標年 | 令和11年度： | 28.0 | % |

###### ② 漁村活性化の取組に係る成果目標

|   |     |         |       |   |
|---|-----|---------|-------|---|
| 漁業協同組合又は生産部が主<br>体となる販売・PRイベントへ<br>の来場者数の増加 | 基準年 | 令和5年度：  | 0     | 名 |
|   | 目標年 | 令和11年度： | 1,000 | 名 |

##### (4) 上記の算出方法及びその妥当性

###### ① 所得向上の取組に係る成果目標

シャーベット氷は、漁獲物の品質管理に高い効果が確認されている。このことから、久慈市魚市場で取り扱う魚介類の高鮮度・高品質化と、それに伴う魚価の向上が期待できる。

また、久慈市魚市場におけるシャーベット氷の製造能力は10トン/日であり、目標年である使用率28%（令和5年度の場合、氷の使用量の合計値2,398トンに対してシャーベット氷672トンという試算）の供給は十分可能と考えられる。なお、シャーベット氷の使用率は令和2年度は13.3%で令和5年度は23.3%と割合が増加した。

② 漁業協同組合又は生産部が主体となる販売・PR イベントへの来場者数  
 令和4年度以前には久慈みなとまつり（久慈市漁協主催）や、各地区における水産物の直売会（管内の生産部が主催）が開催されていたが、新型コロナウイルス感染症や人員不足等の影響で中断されて以降再開には至っていない。  
 そのため、類似のイベントを開催し消費者に対するPRを行うと共に、魚価及び漁業者の収益向上を図るもの。なお、目標年である来場者1,000名は概ねイベントへの参加人数が多かった東日本大震災及び新型コロナウイルス感染症拡大前に実施した久慈みなとさかなまつりの来場者数の1/10に相当（H29 来場者約1万人）するものであり実現は十分可能と考えられる。

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名  | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性  |
|--|---|
| 漁業経営セーフティネット構築等事業（国）                             | 燃油高騰の影響緩和が図られ、漁業経営の安定に繋がることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。   |
| 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）                           | 多面的機能の効果的・効率的な強化に資する地域の活動への支援により、水産業の再生・漁村の活性化を図るもの。久慈管内における藻場再生活動や採介藻漁業の生産力維持に繋がる活動について活用するもの。 |
| 浜の活力再生・成長促進交付金（国）                                | 定期的な上架による船底清掃の実施や不要な積荷を減らすことにより、燃油消費量を抑制するほか、上架施設を整備することで、浜の活力再生プランの効果が高められる。                   |
| 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）                              | ギンザケ養殖の事業化に向けた漁具整備等にあたって本事業を活用することで、浜の活力再生プランの効果が高められる。   |
| ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（漁業経営安定化推進協議会） | 省燃油に繋げるべく、漁船漁業に使用する漁船の船底清掃等について当該基金事業を活用するもの。   |